

機器使用に関してのお知らせとお願い

芦屋市立あしや市民活動センターでは、コピー機・印刷機等の機器をご利用いただけます。

コピー機	白黒 (A4・A3 共) 10円/枚	輪転印刷機	製版 70円/枚	印刷代 1円/枚
	カラー (A4・A3 共) 20円/枚		用紙代 (A3) 4円/枚・(A4) 2円/枚	



*その他、ラミネート(40円/枚)・紙折り機・裁断機等もございます。
*無線LAN環境も整いました。最大9台まで接続可能です。※1台ずつ設定が必要です。
各種機器使用、wi-fi利用(有料)につきましては、スタッフにお声掛けください。

定例 NPO 相談会

毎月第4火曜日
10時30分~15時

ご相談をご希望の方は、ご連絡ください。
※日程が合わない方は、別途ご相談ください。



こんな方をお待ちしています

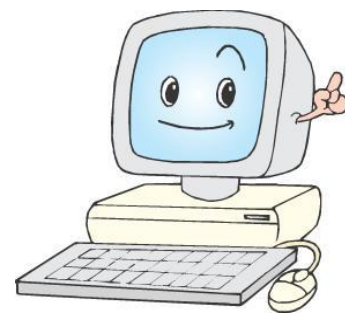
- ・法人格を取得して、今活動している市民活動を活性化したい!
- ・NPO 法人の運営、ボランティアグループの運営に困っている。
- ・何か、生きがいになる活動をしてみたい。
- ・趣味や技能を活かした活動をしてみたい。

パソコン相談日(登録団体対象)

毎週水曜日 10時~15時

パソコン操作でお困りなことがあればご連絡ください。フリースペースにてスタッフがアドバイス致します。※基本はご自身のパソコン持参

■事前予約制ですのでお電話にてお申込下さい。
TEL.0797-26-6452



マンション(分譲)管理運営定例相談会
は3月末をもちまして終了致します。

芦屋市立あしや市民活動センター

- 利用の案内
 - ・利用時間: 午前10時~午後5時(月曜日~土曜日)
 - ・休館日: 日曜日・祝日(国民の休日)・年末年始
- アクセス
 - ・精道小学校北側 旧消防署の北の道を東に100メートル
 - ・「阪神芦屋駅」・阪急バス「阪神芦屋停留所」から東に徒歩2分
- 連絡先:
 - 〒659-0064 芦屋市精道町5番11号
 - TEL: 0797-26-6452 FAX: 0797-26-6453
 - Eメール: aia@ashianpo.jp



「芦屋市立あしや市民活動センター」情報紙

第20号
'13/3/18
発行

かわらばん

地域の課題解決又は発展を目的とする登録団体数
284団体

発行: 芦屋市立あしや市民活動センター(指定管理者:(特活)あしや NPO センター) 芦屋市との協働により設立されたNPO法人です。
〒659-0064 芦屋市精道町5番11号
TEL:0797-26-6452 FAX:0797-26-6453 HP http://ashianpo.jp/ E-Mail: aia@ashianpo.jp

- 芦屋市立あしや市民活動センター移転のお知らせ 1面
- セミナー報告 2面
「クリック一つであなたの???を解消」
- ファシリテーター養成講座報告 2・3面
「あったらいいな♪こんな市民活動センター」
- セミナー報告 3面
「起業セミナー」
- 機器使用に関してのお知らせとお願い 4面
- 相談会・NPO相談・パソコン相談 4面
- マンション(分譲)管理運営定例相談会終了のお知らせ 4面

芦屋市立 あしや市民活動センターが公光町に移転します!
4月15日(月)オープンです。皆さまのお越しをお待ちしております。
4月6日(土)~4月13日(土)は休館です。

芦屋市立
あしや市民活動センター



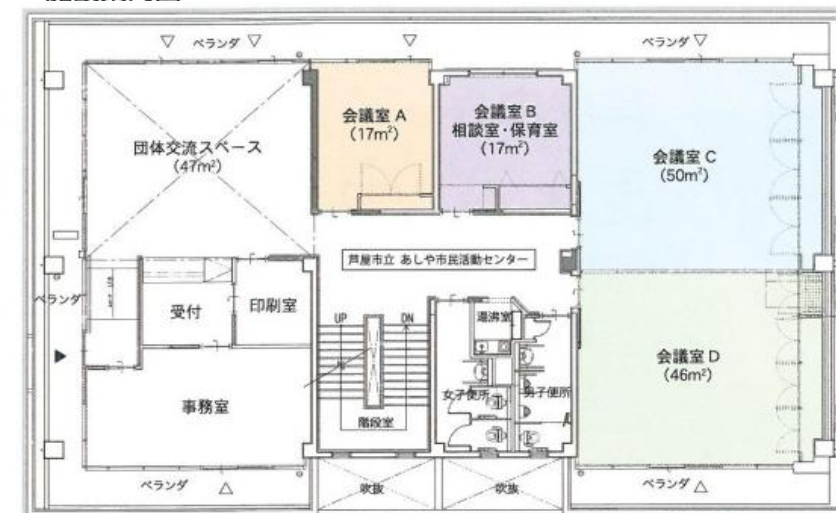
内覧会のお知らせ
4月13日(土)11時~17時
新センターをご覧いただけます。

新住所 NEW 〒659-0065
芦屋市公光町5番8号

【開館時間】月曜日~土曜日 10時~17時
【休館日】日曜日・祝日・年末年始

※時間外及び日・祝日のご利用については、事務局にご相談ください。

施設案内図 公光分庁舎北館2F



料金表

多目的室	室名	広さ	収容人員	施設利用料金		
				午前10時~正午	午後1時~午後3時	午後3時~午後5時
	会議室A	17㎡	12人	400円	400円	400円
	会議室B	17㎡	12人	400円	400円	400円
	会議室C	50㎡	32人(50人)	1,100円	1,100円	1,100円
	会議室D	46㎡	28人(48人)	1,000円	1,000円	1,000円

ボランティアコーディネーター養成講座における 『あったらいいな♪こんな市民活動センター』

2013年1月18日（金）に市民向け及び市職員向け人事課特別研修事業「ボランティアコーディネーター養成講座」を開催しました。その中で「あったらいいな♪こんな市民活動センター」をテーマにグループワークが行われ、市民の皆さまのご意見が当センターに届きました。センター長が有名人、カフェを併設など本当にそうだったらいいのにな…というご意見をたくさんいただきました。そこで、スタッフ全員で皆さまからのご意見を検討した結果は、以下の通りです。

【そうだったらいいのになあ…編】

- ・TV会議で全国のNPOセンターとつながる仕組み
- ・充実した情報発信ができるホームページ
- ・ちょっとしたおやつ作りができるような設備
- ・避難所にもなる
- ・カフェを開いて市民活動で作ったもの・作品などを販売する
- ・軽食ができる出入り自由な広場の設置
- ・屋外に天体望遠鏡
- ・無料の会議室
- ・送迎バス
- ・市役所の出張所（市職員が常駐）
- ・スーパー併設
- ・優雅なティータイム用セット
- ・日本で一番おいしいレストラン



【頑張って実現するぞ!!編】

- ・市民の相談等によってくれる日本一の職員がいること
- ・センターにベンチをおいて、市民の方の憩いの場をつくる
- ・市民活動をするにあたって役立つ書架
- ・講座の充実
- ・ちょっとオシャレな感じを出す
- ・登録団体のメーリングリスト
- ・楽しいイベントを考える場の提供
- ・年代関係なく楽しめる交流イベント
- ・外国の人も参加できるように通訳の人を雇う
- ・大人から子どもまでが交流できる大きめのオープンスペース
- ・市民に広報し、誰もが知っている施設に
- ・子どもたちも参加できるプログラムやスペース
- ・意見投書箱の設置
- ・情報交換ができる場づくり
- ・相談窓口の拡充
- ・著名人がセンター長
- ・若者向けの何か
- ・若くて元気な職員が常駐
- ・季節ごとの楽しいイベント
- ・ベビーカー置き場
- ・アートの飾り



【4月からはお任せください編】

- ・託児スペース
- ・入りやすい入口、明るいことが一番
- ・いつでも自由に相談できる相談員の設置
- ・バリアフリー化、高齢者・障がい者に優しい施設
- ・フリースペース（4～5人でいつでも話せる解放されている場所）
- ・会議などで利用しやすい設備（印刷・プロジェクター・音響機器）
- ・会議の時に飲み物が手に入るような給湯施設
- ・わからないことは何でも気軽に質問したくなるやさしい相談員
- ・興味があることを共にできる仲間を見つけるサービス
- ・アクセスのよい立地
- ・きれいなトイレ
- ・部屋が明るい
- ・助成金などの書類作成支援
- ・印刷機等のレンタル
- ・食べ物など充実した自販機
- ・自動扉
- ・立ち寄りやすい雰囲気
- ・ガラス張りにする
- ・看板を設置
- ・元気な挨拶（職員を含めて）
- ・入口に使用状況
- ・活動団体の活動内容掲示



指定管理者セミナー

芦屋市役所ホームページからパブリックコメントをみる 『クリック一つであなたの???を解消』



2月23日（土）当センター多目的室にて、パソコンセミナーが行われました。今回は、芦屋市のホームページのトップページにできた「市民参画協働パブリックコメント等」のボタンから、パブリックコメントの過去歴や参画の方法を学ぶことによって、市民参画協働のひとつの仕組みを学ぶという目的のもと行われました。5名の参加者の皆さまと共に、ページの進め方、見方、投稿の仕方を一緒に勉強し、芦屋市役所ホームページ内と「芦屋市市民参画協働計画」の冊子を利用して、市民参画とは何かを学びました。セミナーを終え、参加者の皆さまから『「市民」「市民参画」「協働」「まちづくり」の定義がわかった。』『ホームページを初めて見たが、利用方法がわかった。』『パブリックコメントにどんなものがあるか、こういった協働の方法があることが理解できた。』等の感想をいただきました。



起業セミナー（指定管理セミナー）

2012年12月3日（月）、「起業セミナー」を兵庫県から事業を受託している生きがいサポートセンター神戸東の村上義弘氏を招いて当センターで行いました。今回の内容は「起業について考えよう」をテーマに①コミュニティ・ビジネス（CB）とは？②特定非営利活動とは？③特定非営利活動法人設立のための知識④代表的な法人制度のいろいろという4つの内容を学びました。中でも「特定非営利活動法人も儲けていいんですよ」という説明には参加者のどよめきが…。特定非営利活動にはいくつかの決まりがありますが、一般の企業との大きな違いは、儲けた利益を構成員で分配してはいけないことなのです。センターに相談に来られる方のなかには、特定非営利法人にすると、すべてのことをボランティアでしなくてはならないと考えていらっしゃるかたがおられますが、特定非営利法人も一つの法人ですから、スタッフの給与も支払いOK！、必要経費も計上して運営をしていきます。ただ、なかなか実際の台所事情は厳しく、利益の分配まで心配する法人さんは少ないのが現状です。また特定非営利法人にすることしか考えていなかったが、他にもさまざまな法人の形があることがわかったという感想もいただき、参加者の皆さんにはたくさんの発見があった講座となりました。

